

# 2021年春闘 最終決着へむけた対策

2021年5月20日 自交総連

## I 第1回中央闘争委員会以降のとりくみ経過

### 1. 第1回中央委員会（4月8日）の決定

#### (1) コロナ危機に対応する生活確保

- ① 計画休業の実施、休業手当の引き上げ、休業支援金・給付金の活用
- ② 最低賃金確保の重視、不当な計算許さず確実な支払いを求める
- ③ 雇調金特例の改悪阻止、労働者への直接支援、濃厚接触者の特別休暇制度、運転者へのPCR検査、ワクチンの優先接種などの対策を求める

#### (2) 春闘要求獲得をめざすとりくみ

- ① 一職場一重点要求の設定と実現をめざしてたたかう
- ② 重点要求は、1) 運転者負担の廃止、2) 非正規労働者の底上げ、3) 最賃違反を発生させない賃金体系などを重視
- ③ 要求前進をめざす宣伝・統一行動ゾーン（4月12（月）～16日（金））  
春闘決着をめざす統一行動ゾーン（4月22（木）～28日（水））
- ④ 春闘解決基準  
第1＝コロナ対策と賃上げ、一職場一重点要求の実現  
第2＝白タク合法化阻止、コロナ危機突破などの政策要求実現にむけた共同の確認  
第3＝納得のいく内容での集約（全体的合意）と労働協約締結

#### (3) ダイナミック・プライシング阻止、権利確保のたたかいの重点

- ① ダイナミック・プライシング導入に反対し、世論喚起
- ② タクシーの公共性を守り、ライドシェア阻止の観点を重視してとりくむ
- ③ 改善基準告示改正の審議に対する要求、休息期間11時間を重点
- ④ 倒産・廃業や経営統合等の動きに対応できる体制確立

#### (4) 政治を変え、命と暮らしをまもる国民的共同のとりくみ

- ① 菅内閣の悪政ストップ、政治を変えるとりくみ

② メーデー、憲法集会等は可能なとりくみを行う

## (5) 組織拡大を重視し、職場・地域内での加盟促進を

① 「2021～22年 組織強化拡大2か年計画」にもとづく地方計画の作成

② 宣伝と対話を広げ、相談に応える態勢をつくる

鹿児島地連、高知地連の全労連最重点計画へのエントリーめざす

③ ブロックごとの未組織宣伝行動の計画

## 2. 統一行動、行政交渉等のとりくみ結果

### (統一行動等)

4月12～16日 要求前進をめざす宣伝・統一行動ゾーン

4月22～28日 春闘決着をめざす統一行動ゾーン

5月1日 メーデー

5月3日 憲法集会

### (ダイナミック・プライシング阻止のとりくみ)

4月14日 全視協との懇談

5月6日 日本共産党武田良介議員打合せ

11日 参議院国土交通委員会で武田議員質問

11日 顧問弁護団会議で意見書作成を議論

### (改善基準告示改正専門委員会)

4月23日 第5回専門委員会 改正時間の論議開始

5月 日 専門委員会への意見書の作成、提出

## 3. 組織拡大の結果

1月からの新規加盟はまだない。

コロナによる困難があるが、各地方で工夫しつつ宣伝を実施している。感染拡大が激しいところでは街頭での宣伝は行っていない。

鹿児島では、自交労働者を対象とした組織拡大について県労連から全労連最重点計画へ登録することが決まった。

## II 春闘の現状と到達点、今後の対策

### 1. 春闘全体の流れと自交春闘の現状

(別紙参照)

### 2. 今後の対策

#### (1) 労働者のいのちと暮らしを守るコロナ危機対策の強化

- ① 引き続き計画休業の実施、休業手当の引き上げにとりくむ。休業していないところでは、労働者が直接請求できる休業支援金・給付金の獲得を追求し、会社に休業確認等の協力をさせる。
- ② 最低賃金の確保を重視し、不当な計算方法による最賃違反逃れを許さず、未組織・未加入労働者を含めて社内で最賃法違反をなくしていく。
- ③ 雇調金・休業支援金の特例の縮小を許さず、自交労働者へのPCR検査、ワクチン接種、労働者・事業者への直接支援を国と地方自治体に求める。日本共産党へ国会質問など協力を求め、地方ごとに地方議員へ協力を要請する。
- ④ 倒産・廃業や経営統合等の動きに警戒心を強め、発生時には即応できる体制を確立できるよう努める。

#### (2) コロナ対策、重点要求獲得をめざす春闘の最終決着

- ① 各地連（本）は、コロナ問題での対策を先行しつつ、春闘課題については、職場要求等の重点要求の実現をめざし、早期の決着をはかっていく。
- ② 各地連（本）は、以下の3つの解決基準をふまえ、未解決組合への援助・指導など個別対策を強化する。

3つの解決基準

第1＝コロナ対策と賃上げ、一職場一重点要求の実現

第2＝規制破壊阻止や地域的政策要求実現にむけた共同の確認

第3＝納得のいく内容での集約（全体的合意）と労働協約締結

#### (3) ダイナミック・プライシング阻止、改善基準告示改正など政策課題

- ① ダイナミック・プライシングの導入計画は、国交省交渉、国会質問など

を通じて、その不当性が明らかになってきた。顧問弁護団は、道路運送法の運賃規定に反するものとして意見書を作成することになった。自交総連の声明、交渉結果などと合わせて活用し、世論を高めて阻止にとりくむ。

- ② 改善基準告示改正の審議は、実態調査が終わり、労使双方の委員から拘束時間等について具体的な数字を出しての議論が始まった。審議で出されている意見への反論も含めて、自交総連が従来から掲げている拘束時間短縮、休息期間延長の意見を直接提出して、審議に反映するよう求めていく。

#### (4) 菅内閣の無責任な悪政に反対し、政治を変える国民的課題

菅内閣は、コロナ変異株への対応が遅れ、緊急事態宣言の指定、延長も後手に回り、全国的に急速な感染拡大が止まらなくなっている。ワクチン接種でも先進国で最悪の遅れとなっているにもかかわらず、東京オリンピック開催に固執し、国民のいのちと暮らしをかえりみない姿勢が際立っている。

新自由主義的な規制改革・規制緩和を推し進め、危機に乗じて憲法改悪の準備である国民投票法改正を強行している。

菅内閣への批判は高まり、内閣支持率は最低を更新している。反国民的な菅内閣の悪政に反対し、コロナ対策強化、憲法改悪反対、最低賃金引き上げなど国民的課題を掲げて、全労連・国民春闘共闘とともにたたかう。

#### (5) 未組織労働者に手を差し伸べる組織強化拡大

- ① 「2021～22年 組織強化拡大2か年計画」にもとづき、各地連（本）は、目標・計画を決め、組織体制を確立してとりくむ。5月までの組織拡大月間に全力をあげる。
- ② 全労連最重点計画への登録では、鹿児島で3月25日、5月7日の調整会議の結果、県労連から正式に登録をすることとし、6月13日に学習総決起集会・スタート宣伝を行うことになった。高知では6月3日に県労連と調整会議をひらき、計画を決めることにしている。京都でも、京都総評との間で準備がすすめられている。今後も条件のあるところで県労連との共同で重点計画への登録をすすめていく。
- ③ ブロックごとの未組織宣伝は、コロナ感染状況もふまえ、組合員の健康、感染防止を考慮しながら、条件に応じて実施していく。

以 上